

平成 26 年 9 月 24 日開催
薬事・食品衛生審議会
血液事業部会運営委員会
提 出 資 料

日本赤十字社血液事業本部

デングウイルスの国内感染が確認されたことに伴う対応について

【対応策】

- ①デング熱の国内感染例の周知に係るポスターの掲示
- ②献血受付及び問診時の発熱等の確認徹底
- ③献血者健康情報の申告のお願い
(献血後 14 日以内の急な発熱・頭痛・皮膚の発疹等)
- ④献血者への対応 (感染発生地域に行かれた方の 4 週間の献血制限)

	対応地域			
実施日	対応策①	対応策②	対応策③	対応策④
平成 26 年 8 月 27 日	東京都 埼玉県	東京都 埼玉県	東京都 埼玉県	
平成 26 年 8 月 28 日	全国	全国	東京都 埼玉県 神奈川県 千葉県	
平成 26 年 9 月 5 日	全国	全国	全国	全国 ¹⁾
平成 26 年 9 月 11 日	全国	全国	全国	全国 ²⁾

【感染発生地域】

- 1) 東京・代々木公園等、厚労省の発表した感染発生地域に行かれた方
- 2) 東京・代々木公園周辺、新宿中央公園、外堀公園

(5 年保存)

血 総 第 124 号
平成 26 年 9 月 11 日

日本赤十字社
各血液センター所長 様

日本赤十字社
血液事業本部長
(公印省略)

デングウイルスの国内感染例が確認されたことに伴う対応について（その 4）

標記対応については、平成 26 年 9 月 5 日付血総第 120 号をもって通知したところですが、その後、代々木公園周辺以外の場所においてデング熱に感染したと考えられる患者が発生したことが明らかとなりました。

こうした状況を踏まえて、血総第 120 号による対応を下記のとおり変更することとしたので、速やかに対応願います。

記

1. 対象施設

全血液センター

2. 献血者への対応について

(1) 別紙 1 を掲示して献血者に周知し、代々木公園周辺、新宿中央公園及び外濠公園に行かれた方には最後に行かれてから 4 週間献血をご遠慮いただくこと。

(2) 掲示方法に関しては各施設の運用によること。

※1 上記 2. (1) の下線部（以下「献血制限対象地域」という。）については、今後変更する可能性があること。また、その際には別途連絡すること。

※2 献血制限対象地域の定義

当該地域が市町村より狭い範囲に特定されており（〇〇公園等）、次の①または②の少なくとも一方に該当する地域とする。

- ① 当該地域で 2 名以上の感染が確認されている、または疑われていること。
- ② 当該地域で感染蚊が確認されていること。

3. 献血受付及び問診等の対応について

- (1) 献血希望者に対して発熱等の状況の確認を徹底し、必要に応じて非接触型体温計等を用いて体温測定を実施し、検診医師に情報を引き継ぐこと。
- (2) 検診医師は、献血希望者に対して感染発生地域への訪問歴を適宜確認し、最後に行かれてから4週間経過していない場合は、献血をご遠慮いただくよう説明すること。
- (3) 献血された血液の品質確保等に資するため、献血後14日以内に急な発熱（頭痛、皮膚の発疹等を伴う）があった場合は、申告をお願いすることとし、献血者全員に別紙2を配布して周知すること。

なお、得られた情報については、献血者健康情報により対応し、詳細な手順については別紙3に従うこと。

4. その他

- (1) 関係職員に本件に関する内容を周知徹底すること。
- (2) 別紙4の本社ホームページで掲出した情報にリンクを貼り、自社ホームページ上に掲出すること。
- (3) 本件にかかる問合せについては、厚生労働省の通知にある「デング熱に関するQ&A」及び別紙5の「デング熱による献血制限に関するQ&A」を参照して各血液センターで対応すること。

ただし、報道機関から全国的な取り組み、方針などに関する問合せがあり、各血液センターにおける対応が困難な場合は血液事業本部経営企画課で対応すること。

- (3) 不明な点は献血推進課・医務採血課・安全管理課に問い合わせること。

5. 添付資料

- (1) 掲示物 別紙1
- (2) 献血にご協力いただいた方へ 別紙2
- (3) 血液センターの対応 別紙3
- (4) デング熱の国内感染例を受けて（第四報） 別紙4
- (5) デング熱による献血制限に関するQ&A 別紙5

以上

「デング熱」の国内感染が発生しています。

以下の場所に行かれた方は **4 週間献血をご遠慮ください**。

**東京・代々木公園周辺
新宿中央公園
外濠公園**

デング熱の症状には、**急な発熱、頭痛、皮膚の発疹**等があります。

最近、上記症状があった方は職員へお申し出ください。

◆ デング熱とは

- ・デングウイルスに感染した蚊からうつる病気です。
- ・日常生活で人から人へ直接うつる病気ではありませんが、**輸血用血液から感染した例**が海外で報告されています。
- ・感染後症状がでるまでの期間は約2日～14日ですが、**感染しても症状が出ない場合もあります**。
- ・詳細は、厚生労働省、国立感染症研究所のホームページをご覧ください。

輸血用血液の安全のためご理解とご協力をお願いいたします。

〇〇赤十字血液センター

献血にご協力いただいた方へ

デング熱に関連するお願い

献血後 14 日以内に、**急な発熱（頭痛、皮膚の発疹等**を伴う場合もあります。）があった場合は、献血日、氏名、生年月日を、できるだけ早く血液センターまでご連絡をお願いします。

※ご連絡をいただいた方のプライバシーは確実に守られますのでご安心下さい。

〇〇赤十字血液センター

電話◇◇◇-◇◇◇-◇◇◇◇

日本赤十字社

検索



献血にご協力いただいた方へ

デング熱に関連するお願い

献血後 14 日以内に、**急な発熱（頭痛、皮膚の発疹等**を伴う場合もあります。）があった場合は、献血日、氏名、生年月日を、できるだけ早く血液センターまでご連絡をお願いします。

※ご連絡をいただいた方のプライバシーは確実に守られますのでご安心下さい。

〇〇赤十字血液センター

電話◇◇◇-◇◇◇-◇◇◇◇

日本赤十字社

検索





献血におけるデング熱対策について

デング熱の国内感染例の発生を受けて、日本赤十字社では血液製剤の安全性を確保する観点から、東京・代々木公園等、厚生労働省が発表した感染発生地域に行かれた方は、行った日から4週間は献血をご遠慮いただくなどの対策が行われてきました。

これらの対策については、10月31日以降国内感染症例が確認されていないことなどから、11月14日以降は解除されることになりました。

詳しくは、日本赤十字社のホームページ(下記のアドレス)をご参照ください。

[デング熱の国内感染の発生に伴う献血制限等の解除](#) 11月13日

[デング熱の国内感染例を受けて〈第四報〉〈献血制限と確認事項〉](#)

[デング熱の国内感染例を受けて〈第三報〉〈献血制限と確認事項〉](#)

[デング熱の国内感染例を受けて〈第二報〉〈献血時と献血後のお願い〉](#)

[デング熱の国内感染例を受けて〈献血時と献血後のお願い〉](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.